

**〔長久手市行政評価票：平成23年度業務〕**

担当課・係名	下水道課 業務係【問合せ先(電話)0561-56-0624(直通)】							
第5次総合計画掲載	基本方針 2 リニモでにぎわい交流するまち 基本施策 2-5 下水道を整え、清潔・快適・安全なまちをつくる							
業務の名称	浄化センター・中継ポンプ場・マンホールポンプ維持管理業務							
(1)根拠法令・条例	下水道法・都市計画法							
(2)業務期間	開始した年度	平成 8 年度	終了(予定)年度	平成 - 年				
(3)業務概要	公共下水道区域における長久手浄化センター、長久手中継ポンプ場及び各マンホールポンプの運転及び維持管理に係る業務。			国・県・民間と類似した事業、他市町の実施の状況				
				H23.4.1現在愛知県内市町村数 37市15町2村 うち下水道事業実施市町村数 37市12町 H22年度末公共下水道普及率 愛知県平均 72.0%(流域・単独・名古屋市含む) 長久手町 84.5%				
(4)業務の目的と指標	①対象(誰、何を対象としているか)		対象指標	状態を表す指標			単位	
	長久手浄化センター(1施設)・長久手中継ポンプ場(1施設)・マンホールポンプ(15箇所) 長久手処理区・長久手南部処理区			ア	供用開始面積	ha		
				イ	供用開始区域人口	人		
	②手段(どのような事業で)※実施した活動		活動指標	ア	浄化センター汚水処理量	m <sup>3</sup>		
	・長久手浄化センター・長久手中継ポンプ場維持管理業務委託 ・長久手浄化センター産業廃棄物処理業務委託 ・重金属・悪臭・除外施設水質分析委託 ・各施設の機器等に係る保守管理委託 ・各施設に係る修繕工事			イ				
				ウ				
	③意図(対象をどのような状態にしたいか)		成果指標	ア	BOD(生物化学的酸素要求量)年平均	mg/l		
	処理施設等が適正に管理され、浄化センターからの放流水の水質が適正に確保されている。			イ	COD(化学的酸素要求量)年平均	mg/l		
				ウ	SS(浮遊物質)年平均	mg/l		
				エ	T-N(全窒素)年平均	mg/l		
オ				T-P(全リン)年平均	mg/l			
④成果指標設定の理由			汚水の適正な処理に対して水質を指標とすることが汚水処理状況を把握できるため。					
(5)指標の推移	①対象指標	ア	ha	808.6	644.8	664.6	667.6	669.6
		イ	人	56,320	39,638	41,239	43,430	41,644
		ウ						
	②活動指標	ア	m <sup>3</sup>	実績値	3,625,343	3,764,989	3,896,773	—
		イ						
		ウ						
	③成果指標	ア	mg/l	25(20)	2.7	2.8	2.8	25(20)
		イ	mg/l	25(20)	11.0	11.0	11.6	25(20)
		ウ	mg/l	70(50)	7.1	6.7	8.2	70(50)
		エ	mg/l	120(25)	9.6	12.5	10.2	120(25)
オ		mg/l	16(2.0)	0.3	0.3	0.3	16(2.0)	
(6)事業費の推移	事業費	千円		218,028	222,780	212,831	265,461	
	うち	国費	千円		0	0	0	
		県費	千円		0	0	0	
		一般財源	千円		218,028	222,780	212,831	265,461
	受益者負担	千円		218,028	222,780	212,831	265,461	
	延職員数(臨職)	人		—	—	0.85	—	
(7)遂行上の問題点、取組課題(箇条書きで簡潔に記載)								
汚水を適正に処理した結果として、水質が基準値以内に収まっているが、少ずつ水質が悪化してきている傾向があるため、今後も適正な処理を目指します。また、施設の老朽化による修繕等に係る維持管理費の増加が見込まれます。								
(8)評価	必要性	A	住民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業				総合評価	
	有効性	A						
	効率性	A						
(9)今後の改善の方針	汚水を適正に処理した結果として、水質が基準値以内に収まっているが、少ずつ水質が悪化してきている傾向があるため、今後も適正な処理を目指します。							

**A**

行政評価チェックリスト

	市が関与することは妥当か		該当	
必要性	① 法律で実施が義務づけられている事業		<input type="checkbox"/>	
	② 受益の範囲が不特定多数の住民に及び、財・サービスの対価の徴収ができない事業		<input type="checkbox"/>	
	③ 住民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		<input checked="" type="checkbox"/>	
	④ 住民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは住民の不安を解消するために、必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを目的とした事業		<input type="checkbox"/>	
	⑤ 個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備することを目的とした事業		<input type="checkbox"/>	
	⑥ 住民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		<input type="checkbox"/>	
	⑦ 民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業		<input type="checkbox"/>	
	⑧ 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業		<input type="checkbox"/>	
	⑨ 特定の住民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事業		<input type="checkbox"/>	
	⑩ 内部管理事務		<input type="checkbox"/>	
	事業内容は適切か	関連項目	該当	
	⑪ 事業開始時の目的を概ね達成するなど、実施意義が低下している。 (長年実施している事業、対象数が減少している事業)	(2)、(5)①	<input type="checkbox"/>	
	⑫ 社会情勢の変化など時の経過とともに事業開始時の目的が変化し実施意義が低下している。 (目的の設定が現状にあっていない)	(4)	<input type="checkbox"/>	
	⑬ 対象者、利用者の減少など住民ニーズの低下傾向がみられる。 (事業実績が前年と比べ低下している事業)	(5)②	<input type="checkbox"/>	
	⑭ 住民ニーズを上回るサービス提供となっている。 (当初計画・予算などと比較して実績等が少ない事業)	(5)②	<input type="checkbox"/>	
	⑮ 国や他市町と比較してサービス対象や水準を見直す余地がある。 (他市町で廃止された、他市町と比べ供給量が多い事業)	(3)	<input type="checkbox"/>	
有効性		重複した事業が実施されていないか	該当	
		① 施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。	<input type="checkbox"/>	
		② 国や県のサービスと重複している	<input type="checkbox"/>	
		③ 民間のサービスと重複している	<input type="checkbox"/>	
		事業の成果はあがっているか	関連項目	該当
		④ 施策の目的達成のため、事業内容が必ずしも適切とはいえない。 (成果実績向上につながる事業方法が他にない)	(4)、(5)	<input type="checkbox"/>
		⑤ 市の施策への貢献度が高いとはいえない。 (目標設定が適切でない、成果実績と目標が大きく乖離している)	(5)	<input type="checkbox"/>
	⑥ 事業を継続しても成果の向上が期待できない。 (成果指標の実績が前年から向上していない事業)	(5)③	<input type="checkbox"/>	
	⑦ 厳しい財政状況の中、実施する緊急性が認められない。	(4)	<input type="checkbox"/>	
効率性		実施主体は適切か	該当	
		① 民間事業者、NPO法人、住民団体等を活用しても市民サービスが低下しない。	<input type="checkbox"/>	
		② 民間事業者、NPO法人、住民団体等を活用するとコストの低減が期待できる。	<input type="checkbox"/>	
		③ 民間事業者、NPO法人、住民団体等が持つノウハウ等を活用できる。	<input type="checkbox"/>	
		コスト改善の余地はあるか	関連項目	該当
		④ 人件費の見直しにより、コストを下げる余地がある。 (臨時職員の活用などで人件費を下げられる)	(6)	<input type="checkbox"/>
		⑤ 業務内容の見直しにより、コストを下げる余地がある。 (業務内容、委託内容の精査により業務量削減がはかれる)	(3)、(6)	<input type="checkbox"/>
	⑥ 事務改善によりコストを下げる余地がある。 (作業の簡素化などにより時間や無駄を省ける)	(3)、(6)	<input type="checkbox"/>	
	⑦ 受益者負担に改善の余地がある。 (受益者負担＝受益者が負担すべき費用となっていない)	(6)	<input type="checkbox"/>	